

生徒支援だより 【志】



～『考 動 力』を高めよう～

学校スローガン 「学びの感動体験 ここ 東中に有り」

発行日：令和8年 7月 懇談時配布用 発行者：中島 峻太

☆ 保護者のみなさまへ ☆

もうすぐ、子どもたちにとって待望の夏休みが始まります。

今年度の夏休みは **7月18日(土)～8月31日(月)まで計45日間** あります。

この休暇中に、子どもたちには心身共にリフレッシュし、普段できないようなことにも積極的に挑戦し、有意義な夏休みを過ごしてほしいと思います。

一方で、夏休みは授業や学校生活から解放され、子どもたちの気も緩みがちになり、違法行為や非行の兆しが出やすい時期にもなります。加えて、お祭りや花火大会など、夜遅くまで出歩くイベントも多く、犯罪被害に遭う危険も高くなります。

また、近年はスマートフォンやSNSをはじめとする様々な機器・サービスが急速に普及し、子どもを取り巻くインターネット環境も大きく変化しています。

以下の文章は、子どもたちが「**安心・安全な夏休みを過ごすための約束事**」です。

保護者のみなさまも是非お子さまと一緒にご確認ください。

☆ ブレザー・ポロシャツのネーム刺繍について ☆

「卒業生のお下がり」や「リユース販売品」等で、『**他人の苗字**』が刺繍されているブレザーやポロシャツをお持ちの方は、夏休み中に下記販売店へ制服を持参し、ネーム刺繍対応をしていただくようお願いいたします。

☆ 制服販売店 ファッションギャラリー ヒノタニ ☆

- (1) 所在地：〒586-0048 河内長野市三日市町1-18-1 日野谷ビル1F
 (2) 電話番号：0721-62-2109
 (3) 営業時間：10:00～19:00 (毎週木曜日は定休日)

<確認事項>

- **金額について**
 【抜糸せずに持参する場合：720円 抜糸してから持参する場合：360円】
- “**ネームフラップのないブレザー・ポロシャツ(令和元年度以前に販売されていたもの)**”
 については、着用できませんのでご了承ください。

☆ 安心・安全な夏休みを過ごすための約束事 ☆

1 外出・外泊・遠出について

- ① 外出するときは、お家の人に以下のことを伝えてから出かけましょう。
「だれと(同伴者)・どこへ(行き先)・何をしに(目的)・何時ごろに帰るか(帰宅時刻)」
- ② 公園やコンビニ、スーパーなどに長時間まったり、ゴミをポイ捨てしたりなど、地域の方の迷惑にならないように過ごしましょう。
- ③ 繁華街やショッピング街、そしてゲームセンターなどへ、目的もなく子どもだけで行くと、トラブルの原因になることもあります。また、夜遅くまで外出していると、危険がいっぱいです。
- ④ 火遊び・喫煙・飲酒・万引き・自転車盗・単車の運転など、危険なことや法律に触れる行為は絶対にしてはいけません。
- ⑤ お家の方に報告せずに、自分達の判断だけで友達の家泊まりに行ったり、友達を自分の家に泊めたりしないようにしましょう。
- ⑥ 遠出をする際は子どもだけで行かず、必ず責任のとれる大人の人と一緒に行くようにしましょう。
※ 夜店、盆踊りなどに行く際も、できるだけお家の人と一緒に行きましょう。

大阪府青少年健全育成条例（第25条）より

16歳未満の者は、原則午後8時～翌朝の午前4時までは外出禁止

2 健康、安全について

- ① 健康第一です。規則正しい生活を心がけましょう。
- ② 水難事故や熱中症には特に気をつけましょう。
※ 警視庁によると、昨年は全国で12名の小中学生が、夏期(7月・8月)に水難事故により命を落としています。
- ③ 交通安全には十分注意し、事故に遭わないように気をつけましょう。
- ④ 学校の検診で治療が必要と言われた人は、この休みを利用して治しましょう。
- ⑤ 下の表は、『**1学期東中生活アンケート**』における毎日のおよその就寝時間に関する質問における各学年の回答結果です。



	1年生	2年生	3年生
夜10時までに寝ている	23.3%	10.4%	3.6%
夜10時～11時の間に寝ている	39.8%	39.2%	29.2%
夜11時～12時の間に寝ている	29.3%	34.1%	46.0%
夜12時以降に寝ている	7.5%	16.3%	21.2%

※ 内閣府の発表では、中学生の平均就寝時刻は『**22時55分**』となっています。遅くまで起きていると、体調不良の原因となってしまいます。夏休みにおいても、規則正しい生活を心がけましょう。

裏面あり

3 「キャッシュレス決済アプリ」の利用について

中学生におけるスマホの利用に関連して、SNS が絡んだトラブルに限らず、IT 技術の進化やキャッシュレス決済アプリの普及などといった社会環境の変化により、『スマホが絡んだ金銭トラブル』が中学生においても多様化しています。

以前は、主に大人が被害にあっていた詐欺や金銭トラブルが低年齢化により、いまや中学生も含めあらゆる年代で発生しており、家庭や学校、ひいては社会全体にとって大きな課題となっています。

特に中学生はまだ社会経験が浅く、自己判断が難しいため、金銭トラブルの「被害者」だけでなく、知らぬうちに「加害者」になってしまうケースも少なくありません。

また、最近では「キャッシュレス決済アプリ」を利用する中学生も増えており、【お金の管理がしやすい】等のメリットも複数ある反面、【お金を使っている感覚が薄れる】等のデメリットもあることから、「キャッシュレス決済アプリ」の利用が子ども同士の金銭トラブルの原因となる事案が発生しています。

ここでは、キャッシュレス決済アプリの利用における留意点について少しご紹介いたします。子どもたちをトラブルや危険から守る為にも、ご一読いただけますと幸いです。

① 「キャッシュレス決済アプリ」が絡んだ主なトラブル事例

- 保護者の許可なくアプリをインストールし、友人から金銭を受け取っていた。
- 友人同士で不当な金銭の送受金が行われ、金銭トラブルに発展した。
- 「請求」の機能を使って不当な金銭を友人に要求し、いじめに発展した。

② お子さまにキャッシュレス決済アプリを利用させる場合の留意点

- 利用限度額を設定（または約束）する。 【例：毎月〇円まで】
- 利用履歴は、保護者が定期的に確認する。 【例：1週間に1回】
- セキュリティ対策の設定をする。



4 SNS トラブル・被害に遭わないために

- ① ネットを使用する際は、画面の向こう側にいる人の気持ちを考えましょう。
⇒大事なことを伝えたいときは、相手の顔を直接見て話しましょう。
- ② ネット上で知り合った人に、個人情報（名前、写真、住所、ID 等）を絶対に送らないようにしましょう！！
⇒送信相手が、他人になりすましている可能性もあります。
- ③ SNS で知り合った人と直接会わないようにしましょう。
⇒会う事を強要された場合は、お家の人や警察に相談してください。
- ④ 下の表は、『1 学期東中生活アンケート』における毎日のおよその携帯・スマホの使用時間に関する質問における各学年の回答結果です。



	1 年生	2 年生	3 年生
携帯・スマホは使用していない	9.8 %	1.5 %	2.2 %
1 時間未満	4.5 %	7.4 %	3.6 %
1 時間以上 2 時間未満	24.8 %	23.7 %	16.1 %
2 時間以上 3 時間未満	27.8 %	23.7 %	32.1 %
3 時間以上	33.1 %	43.7 %	46.0 %

※ 過度な使用は、スマホ依存症や不眠症、そして視力の低下にも大きく影響します。もう一度、自分自身の使用時間を見直してください。

5 夏休み中の登校について

- ① 部活動で登校する際は、各クラブで認められた服装で登校しましょう。その際、熱中症予防の為にお茶やスポーツドリンク等の水分は、余分に準備しておきましょう。
また、お弁当を持参する際も、暑さ対策として保冷材等を利用しましょう。
※ 塩分補給用タブレットの持ち込みは認めていません。
- ② 部活動以外の目的で登校する際は、制服か体操服で登校しましょう。
- ③ スマホやお菓子（お土産も含む）など、学校生活で認められていないものは持ってきてはいけません。
- ④ 夏休み中においても、登下校時は買い食いや寄り道をしてはいけません。また、道に広がったり、大声を出したりなど、地域の方の迷惑にならないように気をつけましょう。
- ⑤ 夏休み中、個人的な用事(忘れ物を取りに行く、先生に質問や相談がしたい等)があって登校する際は、必ず事前に連絡を入れてから来てください。



8 月 10 日（月）～14 日（金）は学校閉庁日なので、
中学校への連絡や登校はできません。